

日立労働基準監督署長による年末年始安全パトロールを実施 ～年末年始労働災害防止強化運動～

令和5年12月8日

日立労働基準監督署（署長 狩野直美）は、年末年始労働災害防止強化運動にあたって、令和5年10月1日より施行されたトラックの荷役作業時の安全対策の措置状況等を確認するために、陸上貨物運送事業者であるロジスティード東日本株式会社にて安全パトロールを実施しました。

構内での荷役作業ではトラック等への昇降設備として可搬式昇降設備が設置され、保護帽の着用が徹底されているほか、トラックの逸走防止のための作業手順が定められていました。



↑ 昇降設備を確認する署長（左）



↑ 詰め所にてハザードマップを確認する署長（左）

交通労働災害を未然に防ぐために自動車運転者の安全と健康を同時に見守り、予測する独自システムを開発し、点呼時の健康管理・疲労度確認、運行中の漫然運転の防止、運行中に発生したインシデントを共有する体制等が確立されていたほか、令和6年2月1日より施行される、テールゲートリフター操作業務にかかる特別教育について、インストラクターを養成し、法施行に向けた計画的な取り組みを確認しました。

自動車運転者の安全確保のためには、荷主、配達先、元請事業者等の皆様の取り組みが不可欠です。明るい年末年始とするためにも引き続き安全対策・健康確保の徹底をお願いします。

また、構内でフォークリフトを安全に操作するために、管理者がリアルタイムで操作状況を把握するシステムを導入し、管理者と操作者が密にコミュニケーションを取っているほか、詰め所では、デジタルサイネージ等を活用した安全行動の呼びかけや、労使にて構内のハザードマップを作成し、危険箇所の洗い出し、転倒災害防止等のための情報を共有している状況を確認しました。



↑ 疲労状態を測定するシステムを確認する署長（右）